

3. 防災まちづくりの将来像と取り組み方針

(1) 防災まちづくりの将来像

本市は、立地適正化計画において、利便性の高い都市拠点や地域拠点に都市機能を誘導し、公共交通幹線軸沿線等に居住を誘導することで持続可能なまちづくりを進めています。一方で本市の都市構造は、豊川や柳生川といった河川沿いに市街地が形成されるなど水害を中心に様々な災害リスクを抱えています。加えて、太平洋沿岸に位置し、南海トラフ巨大地震など大地震の発生も懸念されています。まちづくりにおいては、こうした災害リスクとどのように向き合い、付き合っていくかが課題となります。

こうした状況を踏まえ、防災まちづくりの将来像は、総合計画、都市計画マスタープラン、防災関連計画を踏まえた上で、「利便性の高さ」と「災害リスク」の共存という難しい課題に取り組み、市民が安全・安心して暮らせるまちを目指すため、「命と暮らしを守る安全・安心を兼ね備えたまち」とします。

防災まちづくりの将来像

命と暮らしを守る 安全・安心を兼ね備えたまち

本市は河川沿いなどにおいて既に市街地を形成し、利便性が高い地域があることから、水害を中心とした災害リスクを抱えた地域を居住誘導区域に含めています。そのため地域住民と災害リスクを共有した上で、地域全体の防災力向上を図るとともに、災害リスクに対する各種取り組みにより、利便性が高く安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

また、居住誘導区域外についても、現に生活している居住者がいることを踏まえ、災害リスクに対する各種取り組みにより、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(2) 取り組み方針

取り組み方針は、本市の都市構造や人口、土地利用の状況、施設の立地状況などを踏まえ、まちづくり全体のバランスを考慮し、本市における災害リスクの課題に対して「災害リスクの回避」と「災害リスクの低減」を基本とします。

具体的な取り組みは、土地利用の見直しなどの災害リスクの回避と施設整備や地域防災力の向上などの災害リスクの低減に向けた取り組みを組み合わせ、発生頻度および災害の規模や特性などを踏まえることとし、想定最大規模等のハザードに対してはソフト対策を、計画規模等のハザードに対してはハード対策とソフト対策により対応します。

なお、気候変動の影響による災害の更なる頻発・激甚化が懸念されることを踏まえ、時間と費用を要するハード対策には限界があることから、ソフト対策を中心に取り組みを実施します。

表 取り組み方針と具体的な取り組み

取り組み方針	具体的な取り組み
災害リスクの回避	● 災害リスクを踏まえた土地利用の見直し
	● 災害リスクを踏まえた立地誘導
災害リスクの低減（ハード）	● 国、県、市が連携した施設整備
	● 災害リスクを踏まえた建物等の対策
災害リスクの低減（ソフト）	● 災害リスクに応じた地域防災力の向上
	● 地域住民や企業などの防災意識の向上

4. 具体的な取り組み及びスケジュール

防災まちづくりの将来像を実現するため、取り組み方針に基づき、具体的な取り組み及びスケジュールを以下に示します。

なお、取り組みについては、居住誘導区域をはじめ市域全域に対するものとします。

表 具体的な取り組みとスケジュール

取り組み方針	具体的な取り組み内容	実施主体	実施工程 (令和5年度～)		
			短期 5年程度	中期 10年程度	長期 15年程度
災害リスクの回避	●災害リスクを踏まえた土地利用の見直し				
	早期の立退き避難が必要な区域などを居住誘導区域から除外	市	※防災指針の策定に伴い実施		
	●災害リスクを踏まえた立地誘導				
	災害ハザードエリアからの移転促進を図るため、国の支援制度の活用や新たな支援の検討	市			
	居住誘導区域外における届出制度の運用	市			
	住まい選び等の活用につなげるための災害リスク分析結果の周知	市			
災害リスクの低減（ハード）	●国、県、市が連携した施設整備				
	設案ダムの建設推進	国			
	小堤整備などの露堤対策や柳生川地下河川等の河川整備をはじめ下地雨水幹線等の下水道整備、大村排水機場新設等の排水機場整備といった施設整備の推進	国、県、市			
	津波や高潮対策の海岸施設整備	県			
	河道掘削や樹木伐採、老朽化した河川施設の改修、下水道施設や排水機場等の施設改修の推進	国、県、市			
	土砂災害特別警戒区域等における急傾斜地の崩壊防止工事等の土砂災害対策	県			
	防災機能の強化に向けた幹線道路網の整備	国、県、市			
	災害時の避難路の確保に向けた狭あい道路の解消	市			
	下水道施設の耐震化や耐水化、ため池の耐震補強、橋りょうの耐震化	国、県、市			
	●災害リスクを踏まえた建物等の対策				
	公共施設における災害リスクを踏まえた長寿命化対策を活用した防災力向上	市			
	雨水の流出を抑制するため、雨水貯留施設として再利用する浄化槽の改修費補助	市			
	住宅の耐震化を促進するため、旧耐震基準で建築された木造住宅への改修費補助	市			
	避難路に面する倒壊の危険性のあるブロック塀等の撤去費用の補助	市			

取り組み方針	具体的な取り組み内容	実施主体	実施工程 (令和5年度～)		
			短期 5年程度	中期 10年程度	長期 15年程度
災害リスクの低減（ソフト）	●災害リスクに応じた地域防災力の向上				
	隣接自治体と連携した広域避難体制や三遠南信エリアなどで構成した広域支援体制の構築	市			
	自主防災組織、防災関係機関等の広範囲な参加による総合的な防災訓練の実施	市			
	災害リスクを考慮した指定避難所の運用見直し検討	市			
	医療施設、社会福祉施設、学校といった要配慮者が利用する施設における、避難確保計画の作成支援	市			
	民間施設等に対する避難者の受入協定の締結推進	市			
	災害復旧や医療応援、物資供給などの災害時に必要となる連携の強化	市			
	各地域における防災活動への活用等を目的とした防災コミュニティマップの作成支援	市			
	避難行動要支援者台帳の整備・活用	市			
	防災リーダー養成講座の開催など、防災活動の中心となる防災リーダーの育成	市			
	自主防災組織への支援として、備蓄資機材購入の補助	市			
	豊川流域治水プロジェクトや東三河及び渥美半島流域治水プロジェクトの推進	国、県、市			
	デジタル技術を活用した河川水位等災害リスク情報の収集力強化	市			
	ため池を活用した洪水調整	市			
	土砂災害防止にむけた盛土に対する規制強化の検討	市			
	●地域住民や企業などの防災意識の向上				
	防災まちづくりワークショップの展開による水害リスクの周知	市			
	デジタル技術を活用した浸水シミュレーションなどの整備	市			
	水害リスクマップの作成	国			
	ハザードマップなど水害や土砂災害に関する情報の充実	国、県、市			
	浸水シミュレーションやハザードマップ等を活用した災害リスクの事前周知・防災意識の向上	市			
	「みずから守るプログラム」の普及促進	県			
	自主防災組織への支援として、町・校区で行う防災訓練や防災講話の開催	市			
	防災教育として、学校・企業などへの出前講座の実施による防災意識の向上	市			
	情報発信・意識啓発に向け、豊橋ほっとメールの他、J-アラート、ホームページ、防災ラジオ、ハザードン(アプリ)等、様々なツールを用いた市民への情報発信体制の強化	市			

※このスケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合があります。

凡例

新規事業
継続事業

